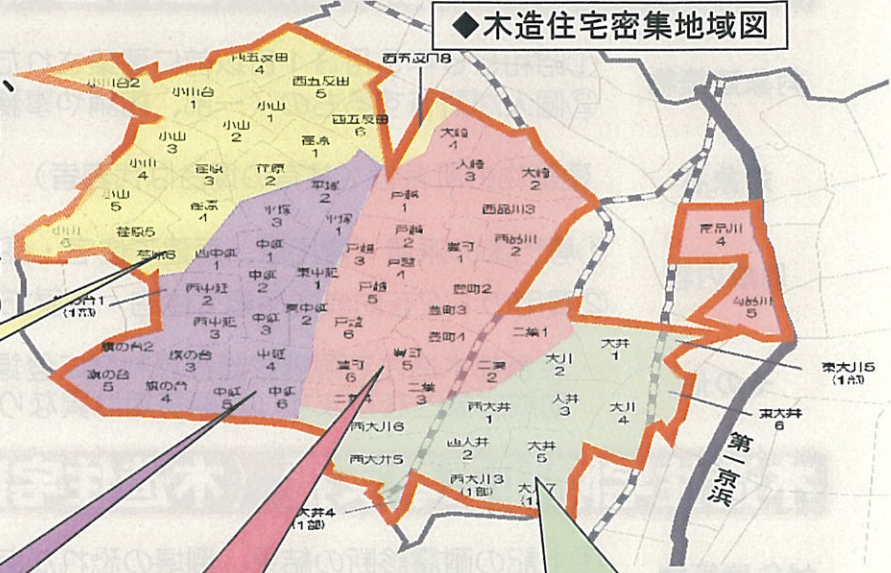


# 木造住宅の 除却を支援します！

木造住宅が密集する地域では、建物の倒壊に加え、火災の延焼による被害の拡大が懸念されています。

このため、区では、木造住宅密集地域を対象に、木造住宅の除却を支援しています。

◆木造住宅密集地域図



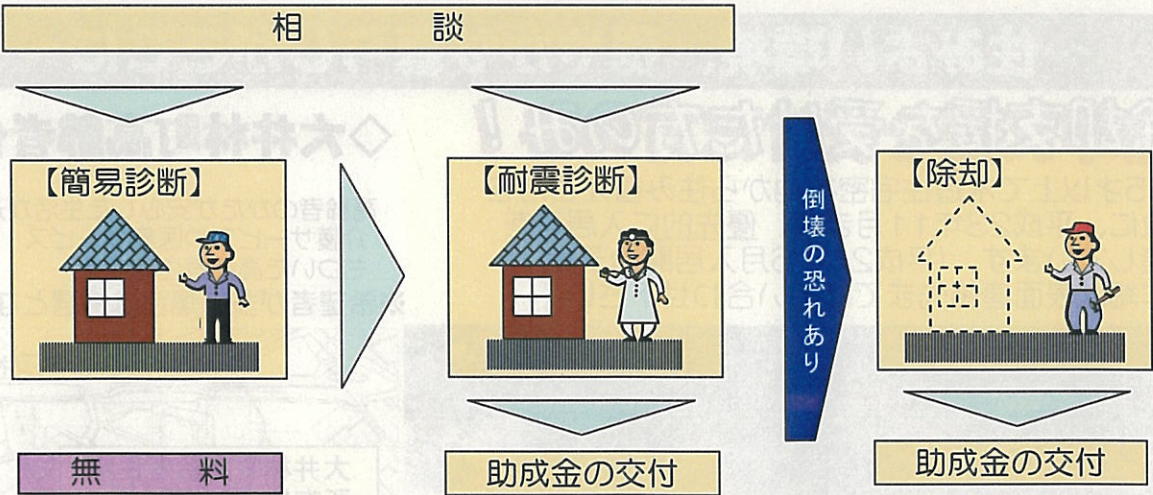
小山台、小山1～6  
西五反田4～6・8  
荏原1～6

平塚、中延  
西中延、東中延  
旗の台1(一部)  
2～5

戸越、豊町、二葉  
大崎2～4  
西品川2・3  
南品川4・5

大井1～5・7(一部)  
西大井1・2・3(一部)  
4(一部)・5・6  
東大井5(一部)・6

## >> 除却の流れ <<



お問い合わせは、

品川区 防災まちづくり事業部 防災課 耐震化促進担当・防災整備担当  
〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所第2庁舎4階  
TEL 03-5742-6634 FAX 03-3777-1181

## 無料簡易診断支援（区内全域）

対象建築物	①昭和56年5月31日以前に建築された木造の戸建て住宅、長屋、共同住宅 ②個人が所有するもの（一部、店舗や事務所との併用含む）
対象者	建築物の所有者（共有の場合は代表者）

## 木造住宅耐震診断支援（区内全域）

対象建築物	①昭和56年5月31日以前に建築された木造の戸建て住宅、長屋、共同住宅 ②個人が所有するもの（一部、店舗や事務所との併用含む）
対象者	建築物の所有者（共有の場合は代表者）
助成内容	①専門家の派遣（費用は、戸建て住宅・長屋:12万円、共同住宅:24万円） ②費用の1/2を助成（戸建て住宅・長屋:6万円、共同住宅:12万円まで）
その他	・東京都木造住宅耐震診断登録制度に登録した事務所と直接契約した場合も助成対象となります（診断費用は異なります）。

## 木造住宅除却工事支援（木造住宅密集地域）

対象建築物	①上記の耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた建築物 ②木造住宅密集地域内（表面参考）
対象者	建築物の所有者（共有の場合は代表者）
助成内容	除却工事費用の1/2（戸建て住宅・長屋）、1/3（共同住宅）を助成
助成限度額	・戸建て住宅・長屋：150万円 ・共同住宅：300万円 ※建替え助成との併用はできません。

～住みよい環境、穏やかな暮らしがここに～

### 除却支援を受けた方のみ！

65才以上で木造住宅密集地から住み替える方を対象に、平成23年11月まで、優先的に入居者を募集しています。（平成24年6月入居開始予定）  
※詳細は表面連絡先までお問い合わせ下さい。

### ◇大井林町高齢者住宅◇

高齢者のかたが安心して生活が送れるよう、介護サービスや医療サービス・見守り機能もついた高齢者住宅です。

※希望者が多い場合は抽選となります。

